



2024年12月24日

各位

会社名 ネボン株式会社
代表者名 代表取締役社長 福田 晴久
兼CEO
(コード番号 7985 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 堀 建二郎
管理本部長
(TEL. 03-3409-3159)

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催 並びに付議議案の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年2月27日(木)開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます)招集のための基準日設定及び本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2025年1月9日(木)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とすることを議決し、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2025年1月9日(木)
- (2) 公告日 2024年12月25日(水)
- (3) 公告方法 電子公告により下記の当社ホームページに掲載いたします。

<https://www.nepon.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所

- (1) 開催日時 2025年2月27日(木) 午前10時
- (2) 開催場所 神奈川県厚木市上古沢411番地 当社厚木事業所事務棟5階大会議室

※定時株主総会は、従来は現在の本店所在地である東京都渋谷区内の会場にて開催しておりましたが、本臨時株主総会は新本店移転予定地であります神奈川県厚木市にて開催させていただきます。

3. 本臨時株主総会の付議議案(臨時株主総会の目的たる事項)

決議事項

議案 定款一部変更の件

経営の効率化を図るため、本店の所在地を次のとおり変更するものであります。なお、当該変更は、2025年7月から9月の間に効力が生ずること、および当該効力発生後これを

削除する附則を設けることといたしたいと存じます。

定款変更の内容

(本店の所在地)

第3条 当社は本店を神奈川県厚木市に置く。

(下線_部分が変更箇所)

現行	変更後
第3条 (本店) 当社は本店を <u>東京都渋谷区</u> に置く。 <u>(新設)</u>	第3条 (本店) 当社は本店を <u>神奈川県厚木市</u> に置く。 <u>附則</u> <u>第3条 (本店の所在地)の変更は、2025年7月から9月の間に効力が生じるものとする。なお、本附則は当該本店移転日経過後、削除されるものとする。</u>

以 上